

奥浄瑠璃本の依拠本としての六段本

——佐藤理作（利作）旧蔵書から——

井 上 勝 志

(一)

神戸女子大学古典芸能研究センターに所蔵される『しだの小太郎』（五—三—二—22）には題簽はなく、終丁裏は十五行で本文が終わり、二行分は空白となっていて、刊記はない。しかし、裏表紙見返しに「文政十二年／葉月十日求之／山田村／佐藤理作持主」という識語がある。さらに、表紙見返しに「佐藤利作」（陽刻、縁なし）、内題下に「佐藤利作『王里』」（陰刻）の印記がある（終丁本文末にも）。

これと同様の浄瑠璃本が他にもある。群馬県高崎市の名雲書店のホームページ（「和本の部屋」V O L 1）に掲載される『切兼曾我』と『くまがえ』である^{〔註1〕}。前者は、題簽はなく（内題「切兼曾我」、刊記は「正徳二年正月吉日」とのみあり、板元名はない。裏表紙見返しに「山田村住／佐藤理作持主／文政十壹歳漆月

七日／此主理作」という識語がある。後者は、題簽・内題はないが、刊記に「享保五／正月吉日、うろこかたや孫兵衛」とあり、裏表紙見返しに「文政十式年／金秋十日求之也／山田村土巻／佐藤理作持主」という識語がある。この二点にも、表紙見返し、内題下や終丁本文末に「佐藤利作」、「佐藤利作『王里』」の印記が見られ、古典芸能研究センター蔵『しだの小太郎』と、もとは同じコレクシヨンの一部であったことが知れる。

これらの浄瑠璃本を買い求めた佐藤理作（利作）なる人物の住所「山田村」とはどこなのか、右の識語からだけでは不明である。しかし、この人物の手に成る写本『肥前敵討』には「奥州仙台領伊具郡角田下山田邑住／佐藤理作／書之也」という識語が見える。この伊具郡の山田村は、明治二十二年までの村名で、その後、館矢間村を経て、現在は丸森町となっている。南西は福島県と隣接し、町の北部を阿武隈川が流れる、宮城県南端の町である。他に、『仙台騒動記』（外題。

尾題「仙台兵部記終」という写本にも、右の浄瑠璃本に見られた「佐藤理作」**王里**」の印記があり(終丁)、終丁末に「山田村土巻／佐藤理作(墨印)／利信(墨印)」という識語がある。

さらに、『今川二度之忠臣』という写本には「明治十七年三月十日」山田村佐藤利作宗直「七十四才書」という識語があり(扉裏)、年齢も知れる。すなわち、明治十七(一八八四)年時点で七十四歳であった理作(利作)は、文政十二(二八二九)年には十九歳という計算になる。ちなみに、書写の年代を記すものとしては、佐藤理作(利作)との関係は不明乍ら、「慶応元年正月吉日／山田村／佐藤慶次郎」(表紙見返し)、「慶応元年十二月吉日／山田村／佐藤慶二郎写之」(終丁末)の識語を持つ『壺坂之本地』という写本もある(以上の写本はいずれも架蔵^{注2)})。

ここで思い起こされるのが、柳亭種彦の『用捨箱』(下巻・三)奥浄瑠璃)の次の記事である。

江戸馬喰町の絵草紙屋永寿堂^{西村屋}に。阿弥陀の胸割。きりかね曾我。熊谷。の類の古浄瑠璃六七種。元禄宝永の頃再彫したる摺板伝はりてあり近く文化中まで春毎に製本して奥州へのみくだせり故に永寿堂にては仙台浄瑠璃ととなへ又正本といふ。奥州には今も是等の浄瑠璃をかたる者あり三線はなく扇にて拍子をとるのみなりとぞ彼地へのみ売く。だすは此故なり。按るに俳諧の句に見えたる奥浄瑠璃といふ是なり

ここで言う「仙台浄瑠璃」となへ又正本といふものについて、

たとえば、大槻文彦「仙台浄瑠璃の考」(音楽)第二巻第二号所載。「仙台叢書」に拠る)中で、「仙台浄瑠璃の語り物標題数多し。……語り本も写本にて往々伝ふ、但し、馬喰町西村屋にて摺出せりといふ板本未だ見ず」とあるように、永寿堂西村屋が刊行した奥浄瑠璃の板本が存在したかのような理解がなされることもあった。しかし、永寿堂西村屋で言っていた「仙台浄瑠璃」とは、仙台で語られた浄瑠璃(所謂御国浄瑠璃や奥浄瑠璃)ということではなく、「仙台」を中心とした「奥州へのみ」売くだした「浄瑠璃」「正本」(厳密に言えば、語りを反映したものでない)ので、「正本」とは言えないが)との謂いであり、現在言うところの六段本(江戸板あるいは上方板の浄瑠璃本に依拠しつつ、挿絵も含め、本文を大胆に刈り込んで再生産(「再彫」)され、正月に(「春毎に」)売り出された六段構成の浄瑠璃読み本)の再印本であった、と考えるべきである。事実、右に見た「しだの小太郎」『くまがえ』の識語に見るように、文政十二年に、仙台藩領内の佐藤理作は六段本を買って求めた。先の名雲書店ホームページ掲載本と同板かと思われる霞亭文庫蔵の『切兼曾我』には、上部に「絵入」と二行書きし、「切兼曾我」の外題の下に永寿堂西村屋の紋のある題簽が残るが、これと同じ体裁の題簽を持つ『二人比丘尼』(宝永七寅／正月吉祥日)の刊記)上下二巻も同ホームページには掲載されており、これにも「佐藤利作**王里**」の印記が見られる。これら、宝永・正徳から享保にかけての時期、中本に仕立てられたものの再印本、さらにはその覆刻本が永寿堂西村屋によ

つて、文化・文政期に至るまで、奥州には供給されていたという種彦の言が佐藤理作（利作）旧蔵書によって跡づけられる。そして、奥州では当時もそれらが語られていた、つまり、江戸の六段本が奥浄瑠璃本の依拠本としてあったということも聞き流してはいけない。

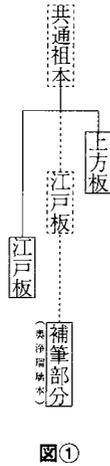
次に、このことが持つ意義について、具体的な例を挙げて確認する。

(一)

享保十年と見られる「乙巳正月吉日 うろこかたや三左衛門板」の刊記を持つ「〔都誓願寺如来之御本地〕」（仮題）（東京都立図書館蔵。『古浄瑠璃正本集』第十、百九十七番。以下江戸板）には、先行する寛文八年十月、鶴屋喜右衛門板「誓願寺本地」（東京大学総合図書館蔵。『同右』第五、百九番。以下上方板）がある。この両者について、『古浄瑠璃正本集』第十の解題で、すでに次のことが指摘されている。本来江戸板のようにあった文章を、上方板が不用意な省略をしたと考えられる箇所が見えることから、両者に共通した祖本としての江戸板が想定されること、都立図書館蔵本と同板の江戸板（東京大学総合図書館蔵）の初丁は落丁であるが、補筆がなされており、その補筆は概ね都立図書館蔵本に近いが、上方板に近いところや、独自の文飾が見られることから、

都立図書館蔵本とは別の江戸板が想定されること、また、この補筆部分には奥浄瑠璃によく見られる訛りがあること、である。

上方板と江戸板とは、挿絵においても直接の依拠関係は見られないが、例によって、元は上方板のようにあった複数の図を一図にまとめる操作が江戸板では施されている。その中で、上方板には見えない、けしこくの道行場面を描いた「わか舟ちみち行」の図（第二・三図）が江戸板にはあるのであるが、右のような操作によって作られた江戸板がこの図のみ創作したとは考えにくく、上方板と江戸板とを取り合わせて復原されるような本文・挿絵を持った江戸板を想定すべきである。東京大学総合図書館蔵の江戸板の落丁部分を補った奥浄瑠璃本が拠った江戸板もこの系統に位置づけられると見てよいように思われる（図①参照）。



ここに、奥浄瑠璃本『誓願寺如来記』（内題。以下奥浄瑠璃本）がある（架蔵）。終丁末に「佐藤利作宗直」、裏表紙見返しに「明治七年甲戌十二月吉日」の識語があるように、(一)で見た佐藤利作の手に成る写本である。東京大学総合図書館蔵の江戸板の、奥浄瑠璃と思われる補筆部分と比較すると、補筆部分が上方板に近い部分や補筆部分の独自箇所では、これとは一致せず、江戸板

に近い。つまり、この部分を対照するかぎりにおいて、補筆部分(および、その依拠本である江戸板)とは親子関係にないと見てよいでは、奥浄瑠璃本は、**①の江戸板**、あるいは**共通祖本**から出ているかと言え、そうは考えにくい。

二段目末から三段目冒頭にかけての、江戸板と奥浄瑠璃本の対照表を次に掲げる(奥浄瑠璃本に句切点はないが、適宜読点を施して示す)。

【対照表】

【江】され共、ときは、大せいにて、ちりくりに打なされ、今は

【奥】去共、敵 大勢にて、散々 討なされ、今ハ

以下、【奥】のみにあり

*₁友重大音上、日本人の手並みの程、下唐人原に見せんやと、先に立たる松の木を、ふつとねち切、多勢か中にわつて出、東西南北嫌なく、爰を先度と命限根限討て廻れハ、此勢に肝を消し、物に能々縦るに、虎に風か毛を振ふ、鹿が葉囀を成す共、是にハ如何て勝るへし、村々はつと逃散たり、向駈来奴原を四方へさつと押散し、小高所に駈上り、我身を顧に、浅手深手ハ嫌なく、数ヶ所に疵を負にけり、血刀杖につき、君の御前に畏、君か御先途見届度ハ候へ共、斯成果て候へハ、御暇給はれと、切先くわへてかつはと卧、劔ハ邪見の物成ハ、後へ貫れ、残物にハ鍔斗、三十五才を一世として、唐士の露と消にけり

……(一)まで……

*₂正住、叶はしと、はらを切らんとし給いしを、よせての大せいお
正住も 腹を切 んとなしけれ共、討手の者 共折

ちかさなり、ついに生取奉り、 ちか時 つく

重り、終に生捕奉り、高小手手に縄で、 勝時三度作て

り、引たりける、かの正住の心中、むねん共中く申斗はなかり
引たりける

けり

三たんめ

いたはしや、正住は、官くんに生取られ、つゝに、こくやにおし

勞 數や、正住ハ、官軍に生捕れ、終に 獄屋に押

こめられ、うき月日をそおくらる、

込られ、憂 月日をそ 送る、かの正住の心の中、無念さ

よ共中く申斗無覺

三

去程に、御かとは、けつけい うんかく召れ、せんしには、
去程に、帝にハ、けいしやう雲 闇 召れ、宣旨にハ、

江戸板では友重の活躍の描写、死への言及はなく、正住が自害をしようとするが、生け捕られるまで二段目を終え、三段目の冒頭で正住が獄屋に押し込まれることを述べた後、唐土の帝の宣旨の場面へと話が移る。奥浄瑠璃本では、友重の奮戦と自害が語られた後、自害しようとする正住が生け捕られ、獄屋に押し込められるまでを二段目に収めて、三段目は唐土の帝の宣旨云々から始まる。

一方、上方板では、「まさずみあくじの事并たいりよりうつて参事」の見出しのある第二を、一騎当千の友重の奮戦で語り収め、第三冒頭で、深手を負った友重が亡くなり、「すせんのてきにわたり合、ふかでをかうむり、心はたけくいさめ共、次第にせいき

をとろひ、今をかぎりと也にけり……五十八を一せとし、終にむなしく也にけり」、正角は自害をしようとするが、一命を帝へ奉るため自ら禁中へ赴く、という展開となっている。奥浄瑠璃本とは、友重の奮戦場面の文辞や友重の享年も一致せず、展開・構成も異なっている。

また、けんもんしが玉よう夫人と別れる、次の場面においても、奥浄瑠璃本は基本的に江戸板に近いのであるが、同時に上方板と対応する部分や独自本文も有する。

対照表2

【上】 命たにあるならば、又あふまでのかたみには、 みど

【江】 又あふ迄のかたみには、 みと

【奥】 又逢 為 にハ、胎内のみと

り子をそだて給へやと、心つよくはの給へ共、せきくる泪のお

り子 そたて給へやと の給へは、

り子 育て給ハれやと 宣 ハ、

ちくるは、つらぬくたまのごとく也

ぶにんは、あまりのかなしさに、なさけなの御とばや、おもきが
ふ人、余のかなしさに、情なの御詞や、
ぶ人、余のかなしさに、
迎も留給

うへのさよころも、つまをかさねて三とせが内、かたちにかげの
ハすハ、我諸共に連てたべ、夫か叶せ給ハすハ、七月半のみとり

そふごとく、へんしはなれしとおもふ身が、ながきわかれと也は
子か誕生有迄待給へ、夫か叶せ給すハ、
永別と成ハ

て、なにしに命ながらゑん、とてめしつれ給はずは、
て、何しに命ながらへん、
迎、何しに命存へん、
先自す

身の手にかけ、さしころし給へ、さりとは、なさけなや
去とてはく

御手に掛

其後

と、こゑをあげてぞなけかる、
と、しばしきへ入給いけり
帰らせ給ふへしと、暫しきへ入給へける

けんもんし、共に心みだるれと、とまるべき、みちならねは、
けんもんしも、心みたるれと、とまるべき、道ならねは、
けんもんしハ、
留るべきにあらざれハ、

さのみなげかせ給ひそよ、らいねんのなつの比、

さのみなげかせ給ふまし、来年の花の頃迄待給へ、花の頃
むかひのふねをこすへきぞ、

にも成ならハ、迎の舟を遣也と、
口にハ立派に宣と、

さらはといへる其こゑに、みがたも 次第
さらはといへる其声も すかたも 次第
出る泪ハ貫玉の如也、 去ハと云る其声も 姿ハ 次第

に、とをさかれば

にとをさかれば、

に 遠さかれハ、玉よふぶ人あこかれて、逆も留り給すハ御声

よべとさけへと、かおもなき

成共、姿成共、今一度ミセ給へと、呼とさけへと、かおもなき

さのいそ千鳥、ねをのみなけき給へ共、かたちは失て、みへさり

さの磯千鳥、

姿ハ消て、無覺

き

ぶにん、あまりのかなしさに、かちはたし
いたはしや、ぶしんは、

玉よふぶ人ハ、あこかれて、かちはたし

にて はしり出、 のふしばし物申さん、ぜひか

にて渚までうかれ出させ給へつ、

なはずは今一ど、すがたなり共みせ給へと、よべとさけへと、か

ひぞなき、くもあはるかに、とびあかり、かたちはうせて、みも

わかず、

そなたの空に、ゆひをさし、 うらめし や、わかつまは
其方の空に、指をさし、あら恨しの我夫や、

あのくも間をやかけぬらん、そなたの浪ち
あの風波をは漕行ん、あの雲合をや別ぬらん、此 浪地

やわけぬらんと、なげきしつませ給い、
をや渡ルらんと、歎 口説かせ給へける

以下、【奥】のみにあり

他所へ出させ給ふ時、おそきくわの春待て、妻戸に立添か、帰
有し其時ハ、初花の一枝よりも珍敷心とけたり、自ハ同屋形の内
てさへ、片時も御姿ミぬ時ハ、心むすばれ、気も乱、狂気の如の
自か、何しに存へ有べ業仕、浜の砂ハ尺共、思の程ハ余も尽し、
由や夫ふハ二世と聞、永未來を楽んと

こゝまで

あ、なげくましや我心、命ながらへせんなしと、すでに 身を
すでに、じか
海に

なげんとし給へは
いとみへけるを、
入んとなしけれと

にようばうたち、

女 方 立 は取付、御身ひとりのみならず、
数多 女 房 取押、御身 独 の身に非、省らせ給へ

やれ扱、こはうらめしの御心や、の

ふ やどり給ふ御子をは、月日のひかりもみせずして、いかで
やとり給ふ御子をは、 いかでか
し、 御子 争

しつめ給ふべき ひらにく

とをしとゞ

はし 給ふへき

とおしと、

し 給ふへし、兼テ女ハ罪有と聞に付ても大事成と無体に御

め やかたをさして、かへらる、

め やかたをさして 帰らる、

供致つ、屋形を差て 帰る、

【対照表1】の部分では、江戸板にはない友重奮戦の場面が奥浄瑠

璃本にはあることから、奥浄瑠璃本が直接江戸板に拠つたのでな
いことは明らかである。また、江戸板と共通の祖本から出たとす
るならば、わずかではあるが、段構成が両者では異なっており、
少なくとも一方は共通祖本の段分けを改めたということになる。

さらに、【対照表2】の部分では、前後してはいるものの、点線①②や
傍線を付した言い回しも含めて、「光景の人の花の明……むしりかひのかけをす」
や「かちほはたしにてはきり出」などの部分は上方板と奥浄瑠璃本とは対
応が迎れるのに対して、江戸板には見られない。しかし、文辞は

という年号がある) 架蔵本には元題簽が残る(図③参照)。



図③ (左) 終丁 (刊記) / (右) 表紙 (題簽)

板心(柱題)に「せい」とあるところから、当初の内題は「誓願寺」云々とあったのであろうか、それが削られ、題簽に「時計

の起原」の外題が記されたものである。

奥浄瑠璃本の「時計本地」という外題、尾題は、架蔵本(の題簽)が出現したことで、書写者が先の場面に拠って東北の地ではじめて記したのではないのであり、架蔵本の題簽にある外題「時計の起原」という系統の外題を持つ江戸の六段本が東北へ伝えられ、その六段本に拠った書名であろう、と考えられるのである。しかし、架蔵本と同様の外題、内題の六段本が奥浄瑠璃本書写者の手元にあったのかどうかは現時点では確認できない。奥浄瑠璃本の内題が「誓願寺如来記」、外題(尾題)が「時計本地」であることからすると、あるいは、「誓願寺如来記」という内題があり、「時計本地」という外題が付された六段本が東北には齎されていたのかもしれない。奥浄瑠璃本の扉題が「誓願寺如来時計本地由来記」というように、両者を合体させたようなものとなっているのは、そのことを反映しているようにも思える(注5)。そうだとすると、その体裁の六段本は、架蔵本を含む現存江戸板とは異なり、(一)で掲げた奥浄瑠璃本独自部分を有する詞章で、正住投獄を二段目末に置いた内容のものであったにちがいない(その場合、図②の江戸板Xを右のような江戸板とすることは年代的に疑問があり、同図江戸板Xと奥浄瑠璃本との間に、もう一本、江戸の六段本を想定することになる)。いずれにしても、上方板の内題「誓願寺本地」(外題不明)や、都立図書館蔵本の仮題「都誓願寺如来之御本地」(改装題簽の墨書であるが、それが何に拠ったのかは不明)ではなく、あるいは、「外題年鑑」に見えるが正

本未見の「契史国物語」(岡本文弥并阿波太夫分)・「誓願寺名号記」

(宇治加賀掾兼末事并門弟衆の分。ちなみに、東京大学総合図書館

蔵本は、『外題年鑑』のこの記事に拠つて「せいぐはんじ名号記」

として登録されている)でもなく、「時計本地」を書名(の一つ)

とする奥浄瑠璃本が存在し、一方で、六段本が「時計とけいの起原はじまり」と

いう書名を有することは、佐藤理作(利作)本人による、六段本

から奥浄瑠璃本へという書写であつたかどうかはともかくも、奥

浄瑠璃本書写の依拠本として六段本があつたことを示すに他なら

ない。にもかかわらず、両者の本文が対応しない。そのことから

現在、伝存が確認されていない、現存本とは別の六段本存在の想

定が可能となるのである。彼の手に成る奥浄瑠璃本『今川二度之

忠臣』や佐藤慶二郎書写奥浄瑠璃本『壺坂之本地』でも同様のこ

とが想定されて然るべきである。そして、場合によっては、佐藤

理作(利作)旧蔵書として六段本「誓願寺如来記」や「今川二度

之忠臣」、あるいは、佐藤理作(利作)書写の奥浄瑠璃本「しだ

の小太郎」や「切兼曾我」「くまがえ」が出現するかもしれない。

ここまで、江戸で作られた六段本と奥浄瑠璃本の関係について

見てきたが、従来、東北の在地伝承との関わりで注目されること

が多かつた奥浄瑠璃を、中央と東北との交流の所産として捉え、

浄瑠璃や説経研究を逆照射、補完するものだという認識がすでに

『奥浄瑠璃集 翻刻と解題』(和泉書院、一九九四年二月)で示さ

れている。さらに近時、阪口弘之先生が、「奥浄瑠璃本を通じて、

江戸浄瑠璃本文の具体的な姿が見えはじめてきた」もの、「奥浄

瑠璃本から江戸浄瑠璃のありようが今少し明確になるもの」とし
て『くわばら女之助兄弟かたき打』「すゑたけ印問答」を取りあ
げられて、奥浄瑠璃本の意義について説かれている^{注6}。従前の
江戸浄瑠璃研究に反省を促すもので、今後の江戸浄瑠璃研究、奥
浄瑠璃研究の指針とすべき視点である。

そもそも、東京大学総合図書館蔵本の旧蔵者は、落丁部分を補
うに奥浄瑠璃本を以てした。つまり、その旧蔵者の手元に奥浄瑠
璃本があつたことであり、六段本の所蔵者すなわち奥浄瑠
璃本の所蔵者あるいは書写者という関係は思量された。また、若
月保治氏は、東北へ「江戸若しくは上方から輸入された正本」は

「元々普通の江戸本乃至上方本であつた筈であるから、之等が奥
浄瑠璃の原本であつたことが、一々正本に特に書入でもしてない
限り、奥羽地方に残存してゐたものであることを證することは出
来ず、よし輸入正本が残つてゐたとしても、凡ては今日文化の中
心地に再び流れ返つて、他の正本と混同された筈である」と述べ
られた^{注7}。それに対して、本稿では、仙台藩領内の佐藤理作(利

作)という人物の旧蔵六段本、奥浄瑠璃本の識語によって、東北
に残存していた六段本(若月氏言うところの「輸入正本」)の存
在のみならず、その六段本の東北への伝播の具体的な年代、地域
までも確認できた。享年は不明乍ら、十代の頃より六段本を手
にし、七十有余に至るまで浄瑠璃本を書写していた彼の蔵書、書写
本の全容が明らかになった時、ひとり奥浄瑠璃にとどまらず、江
戸浄瑠璃にとつても、さらなる成果が期待できると思われるが、

手を尽くすには至っていない。

また、彼の書写による『誓願寺如来記』（『時計本地』）によって未知の江戸板が想定された。これにより、「奥浄瑠璃本が依拠した江戸板」を想定する時、その江戸板とは、明暦・万治や寛文期の作品であっても、直接その古い江戸板に拠って東北の地で詞章を刈り込み乍ら奥浄瑠璃本として書写していったという例もないわけではなからうが、古浄瑠璃の初演本などをもとにして江戸で作られた享保頃の六段本、あるいは、ずっと下った文化・文政頃の再印・覆刻本―それらが、たとえ、伝存を聞かないものであっても―を、その依拠本としてまずは考えるのが妥当なのではなからうか、と思わせるのである。

(注)

- 1 『思文閣しもんかく目録』第23号にもこれら二点は掲載されている（63頁14番「きりかね」、145番「熊谷」）。これらに「佐藤利作」の印記があることなど、阪口弘之先生に御教示いただいた。
- 2 『今川二度之忠臣』『壺坂之本地』は『奥浄瑠璃集 翻刻と解題』統編に収載予定。

3 田草川みずき氏が紹介された表具又四郎の段物集『道行きぬ表具』（「表具節段物集「道行きぬ表具」解題・翻刻」（演劇研究）第二九号、二〇〇六年三月）には、「誓願寺道行」も所収されるが、それは、小異はあるものの、上方板の道行とはほぼ同文である。

4 上方板では「日本へ渡さる、今の代までも、我朝のとけいと申、てうほうは、此御代よりもはしまれり」（第二、江戸板では「やかて、日本へわたさる、今のよ迄も、此国のとけいとひるてうほうは、此御代より初りける」（二たんめ）とある。江戸板の挿絵第一二図中には「とけいのはじまりのまくら」という説明があるが、上方板にはない。江戸の六段本では、本作を「とけいのはじまり」を描くものとして売り出そうという意図が窺え、その流れの中に奥浄瑠璃本の書写はあると見てよからう。

6 「作者と編者―寛文期江戸浄瑠璃と書肆―」（神戸女子大学 古典芸能研究センター紀要）9号、二〇一五年六月。

7 『古浄瑠璃の研究』第四巻、櫻井書店、一九四四年十一月。

〔謝辞〕本稿は、科研費19320042「古浄瑠璃年表編纂のための総合的基礎研究」（代表者：阪口弘之先生、研究分担者：沙加戸弘氏・林久美子氏・井上勝志）による研究成果の一部である。冒頭に挙げた、神戸女子大学古典芸能研究センター蔵「しだの小太郎」は本助成によって購入されたものである。